

重要

インフルエンザ流行による 面会制限について

現在、横浜市内でインフルエンザが非常に流行しております。当院においてもインフルエンザ感染の患者様が急増しており、重症患者様への感染が懸念されます。

つきましては **1月6日(日)より**インフルエンザ流行が落ち着くまで、**入院患者様への面会を制限**させていただきます。

患者様、ご家族の皆様にはご不便をおかけして申し訳ありませんが、入院患者様への感染予防のため、ご理解ご協力をお願い致します。

【面会を制限させていただく方】

- 1) 入院患者様のご家族以外の方
- 2) ご家族であっても **12歳以下のお子様**
- 3) ご家族であっても、以下の症状がある方
 - 発熱、咳、鼻水、のどの痛みなど**かぜ症状**がある方
 - その他インフルエンザ等感染症の可能性のある方
ご家族内や職場など周りにインフルエンザの方やインフルエンザの可能性のある方がいらっしゃる場合も上記に含まれます（発病3日前から感染する可能性があります）

面会されるご家族の方も、面会時のマスク着用と、

面会前に手洗い・手指消毒を実施してください。

*マスクは、売店または1・2号館正面玄関・4階病棟テイルームの自動販売機でお求めください。

面会制限の解除に関しましては、再度院内啓示をさせていただきます。

皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。